

越前町議会・令和7年6月定例会一般質問【駒野 孝一郎議員】

(令和7年6月10日 午前11時05分 開始)

○6番(駒野孝一郎君) 議長のお許しをいただきましたので、越前町議会議員として初めての一般質問をさせていただきます。

まずは、私にこの場を与えてくださった町民の皆さんに心から感謝申し上げます。そして、日頃からご指導いただいている先輩議員の皆さんや、町長をはじめ理事者の皆さんにも、この場を借りてお礼申し上げます。まだまだ不慣れで至らない点もあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、通告書に従って、一般質問に入らせていただきます。

除雪事業の現状と大雪時の消雪路線の対応などについてお聞きいたします。

安全で安心な道路環境を確保するための除雪事業について、現状を伺うとともに、大雪の際の消雪路線の対応などについて伺いますが、まず初めに、本町の出動体制と出動の基本的な考え方についてお聞かせください。

○議長(藤野菊信君) 建設理事。

○建設理事(原 雅哉君) 建設理事、原です。

それでは、駒野議員のご質問にお答えいたします。

除雪事業は、毎年12月1日から翌3月31日までの期間において、業者委託により実施しております。除雪は、車道で10センチメートル、歩道で20センチメートルの積雪があった場合に出動することとしており、昨シーズンは町内38社の協力の下、町保有車28台、委託車33台、リース車4台、計65台の車両で、車道262.9キロメートル、歩道26.9キロメートルの除雪を実施いたしました。

このほか、最低気温が零度以下となり、路面の凍結が予想される場合は、凍結防止剤の散布を実施しております。

なお、出動に当たっては、福井県丹南土木事務所鯖江丹生土木部と連絡を取り合い、効果的な除雪に努めています。

以上です。

○議長(藤野菊信君) 駒野孝一郎君。

○6番(駒野孝一郎君) 全体像は、ただいまの説明で分かりました。

では、この体制で将来的に課題がないのか、お伺いいたします。

○議長(藤野菊信君) 建設理事。

○建設理事(原 雅哉君) 建設理事、原。

通常の降雪量であれば、現在の除雪体制で十分と考えますが、平成30年豪雪のような大雪となった場合は、オペレーターの高齢化や交代要員が確保できない

業者もあり、除雪作業に影響が出ることも考えられます。

このことから、町では、土木工事等の入札参加資格条件に町道除雪を盛り込み、新たな事業者の確保に努めているところでございます。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 駒野孝一郎君。

○6番（駒野孝一郎君） ご説明ありがとうございました。

今ほどの答弁にあった今後のオペレーター不足などの課題に対し、町としてどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 建設理事。

○建設理事（原 雅哉君） 建設理事、原。

業務委託による除雪が継続できますよう、協力業者に対し、除雪機械更新費用の一部を支援しています。また、緊急時には職員が除雪機械を運転できるよう、資格取得を進めており、現在、有資格者は53人となっています。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 駒野孝一郎君。

○6番（駒野孝一郎君） 本町の除雪出動のおおむねは分かりました。

では、次に、除雪には除雪車による機械除雪のほかに、消雪装置による除雪がありますが、本町の消雪、融雪装置ともいいますが、消雪装置設置についてお聞きしたいと思います。

消雪には、川の水を利用する河川水利用と地下水利用の双方あると思いますが、本町の状況についてお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 建設理事。

○建設理事（原 雅哉君） 建設理事、原。

消雪装置につきましては、朝日地区では地下水を水源とする消雪装置が14路線8.8キロメートル、河川水を水源とする消雪装置が4路線1.8キロメートルで、計18路線10.6キロメートルとなっています。

朝日地区以外は全て河川水を水源としておりまして、宮崎地区は6路線4.5キロメートル、越前地区は2路線1キロメートル、織田地区は5路線3.7キロメートルとなっています。

○議長（藤野菊信君） 駒野孝一郎君。

○6番（駒野孝一郎君） ご説明ありがとうございました。

では、河川水は地下水に比べて消雪能力が劣ると言われておりますが、現在、町として、河川水による消雪が十分機能していると捉えているのか、お伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 建設理事。

○建設理事（原 雅哉君） 建設理事、原。

国の路面消・融雪施設等設計要領における消雪装置の必要散水量は、地下水で

1平方メートル当たり毎分約0.3リットル、河川水で約0.4リットルとなっています。これは水温の差によるもので、河川水のほうが多くの水を必要としますが、いずれの路線もこの基準を満たしており、通常の降雪量であれば効果はありますが、想定を超える大雪になれば、能力が不足すること考えられます。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 駒野孝一郎君。

○6番（駒野孝一郎君） ご説明ありがとうございました。

今ほどの答弁に、大雪時の能力不足ということを述べられましたが、私の地元である織田地区についても、河川水を利用した消雪路線が5路線ありますが、通常の雪の量であれば、通行に支障がなく、融雪効果を得られていると実感しております。

しかしながら、本年2月4日以降のように連続した雪が降り、積雪量が増えた場合、河川水利用の消雪路線では能力が追いつかず、雪が解けずに路肩にたまります。このことで、道路幅が極端に狭くなり、その結果、車両の擦れ違いが大変困難となります。

また、劔神社前の通りなどは、通行車両により路面にたまった消雪の水が歩行者にかかるなど、利用する町民、特に通学する学童が安全で安心な環境でなく、非常に困っている状況です。

これまでの一般質問の答弁では、このような場合には除雪機械を利用して、適時に対応していくとしておりますが、このことをもう一步前へ進め、例えば道路状況を観察し、30センチ以上路肩に積雪した場合、除雪機械の併用で対応するなど、消雪路線におけるさらなる基本ルールづくりをすることが望ましいと考えますが、町長、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、駒野議員のご質問にお答えいたします。

本年2月の連続した降雪の際には、河川水利用の消雪では能力が追いつかず、路肩に雪がたまり、道路幅員が極端に狭くなった路線があったことは把握しております。

現在、消雪路線については、毎年シーズン前に設備の点検やノズルの取替え、漏水箇所の補修工事を行い、シーズン中の適正な稼働に努めております。また、施設の老朽化に伴い機能が低下している路線における機械電気設備等の更新や、機械除雪が困難な路線への消雪装置の新たな設置などを計画的に実施しているところです。

議員ご指摘の劔神社前の町道辻上野2号線や鎌坂蔭山線につきましては、家屋が連担し十分な堆雪場所が確保できず、機械除雪が困難なことから、深夜に除雪車や運搬用ダンプを導入した一斉運搬排雪や歩道ロータリー除雪車による道路幅員の確保などで随時対応してまいりました。

しかしながら、これまでに明確なルールがなく、その都度、積雪状況を踏まえ、関係区長と相談しながら排雪を実施していたことで、適期の対応ができず、住民の皆様にご迷惑をおかけしたことは事実であります。

まずは地元の区長様方と意見交換を行い、適時的確な除雪が可能となるためのルールづくりを検討してまいります。

○議長（藤野菊信君） 駒野孝一郎君。

○6番（駒野孝一郎君） ご答弁ありがとうございました。

河川水を利用した消雪は、織田地区に限ったことではなく、全ての路線で同じような状況下にあると思います。可能であれば、路肩にたまった消雪による水の排出などハード面の改善も併せて、できるだけ早急なルールづくりをお願いしますし、今後も引き続き注視してまいりますので、ご対応をお願いいたします。

では、次の質問をさせていただきます。

南海トラフ地震について、越前町への影響と対策についてお伺いします。

地震がいつ起きるのか、それが分かれば、少しは対処できるのですが、残念ながら現代の科学では、いつ地震が起きるのかを正確に予想することはできません。

福井県に關係する南海トラフ巨大地震、これは東海の駿河湾から九州沖にかけて海底に伸びる帯状の地形に沿って発生する地震のことですが、地震調査研究推進本部によると、30年以内に南海トラフ地震が起きる確率は70%強だと推定されております。

南海トラフ地震は、およそ100から150年に1回の割合で発生していますが、ここ70年ほど発生していないので、そろそろ起きてもお不思議ではない期間に突入しつつあります。ただし、福井県は日本海側に面しているので、南海トラフ地震による影響は太平洋側に比べると少なくなります。間接的な影響や備えは全国どこでも大変重要で、大変必要なことです。

では、まず最初の質問であります。

令和6年元旦発生の能登半島地震災害を踏まえ、南海トラフ巨大地震による越前町への影響と津波を含めた災害に対する備えをお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） 総務理事、山口。

それでは、駒野議員のご質問にお答えをいたします。

令和7年3月に公表されました政府の中央防災会議による被害想定によりますと、南海トラフ巨大地震がひとたび発生しますと、静岡県から宮崎県にかけての一部では震度7となる可能性があるほか、それに隣接する周辺の広い地域では、震度6強から6弱の強い揺れになると想定されております。一方、越前町におきましては、震度5強の揺れが想定されています。

津波による被害は限定的ですが、地盤が弱い地域では、液状化現象による被害が懸念されております。また、南海トラフ地震の直接的な被害ではないものの、

道路や鉄道などのインフラが破壊され、被害が深刻化した場合、生活物資の流通が滞ることも想定されます。

さて、令和6年能登半島地震では、本町は最大震度4を観測するとともに、津波警報の発表を受け、災害対策本部を設置し、避難所を開設しました。初めての津波警報を受けた越前地区においては、避難所の開設が遅れるなど、課題が発生いたしました。

町としましては、令和6年能登半島地震を踏まえ、南海トラフ地震への防災体制の取組として、各区や自主防災組織をはじめ関係団体が互いに連携し、防災に取り組める環境を整備していくことが重要であると考えております。

ソフト面では、地震や津波発生時、逃げ遅れる人を出さず、要支援者をはじめ全ての人が慌てず迅速に避難行動ができるよう、避難訓練の実施など、各区及び自主防災組織と連携を図ってまいります。

また、令和6年度から、井戸を所有する町民に対し、断水時に井戸水を無償提供する防災井戸の登録を呼びかけ、現在、朝日地区に1か所、宮崎地区に1か所、計2か所を登録いたしました。防災井戸は、災害時の生活用水確保のために不可欠な役割を担うため、今後、他地区の確保に努め、増加に向けた取組を進めてまいります。

さらに、備蓄品については、アルファ化米、簡易トイレ、毛布、段ボールベッドなど充実しておりますが、令和6年度から大人用と子ども用のおむつ、生理用品なども購入いたしました。今後も引き続き、避難者のニーズを踏まえ、備蓄品を年次的・計画的に備えていきたいと考えております。

ハード面では、令和6年能登半島地震時の避難所において、避難所の開錠が迅速にできなかったことから、速やかに避難所を開錠できるよう、指定避難所全てに鍵ボックスを取り付けました。

また、災害時の給水活動として、備蓄の飲料水の配布に加え、令和7年度当初予算に折り畳み式簡易給水タンク購入費用を計上させていただきました。

今後も災害に対する備えの強化に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 駒野孝一郎君。

○6番（駒野孝一郎君） 災害に対する備えの強化について、説明ありがとうございます。

備えに対してのインフラ確保は大変重要です。また、避難所におけるライフライン確保も、被災者の情報取得、安否確認、行政との連絡手段として非常に重要です。今後、Wi-Fi整備やドローン等を含めた対応や備えの強化をお願いいたします。

次に、今ほどの災害への備え、対応など、住民への周知はどのように行っているのか、町長にお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、駒野議員のご質問にお答えいたします。

町民への周知といたしましては、越前町地震防災ゆれやすさマップ、津波ハザードマップの全戸配布や避難所の確認、住宅の耐震診断や耐震補強などの対策を優先的に行うなど、日頃から地震や津波への備えを十分にさせていただけるよう、周知に努めていきたいと考えております。

また、地震や津波発生時には、町民への避難情報を防災行政無線のほか、ホームページ、SNS、Lアラートを活用したテレビのデータ放送など様々な手段を活用し、町民に確実に伝達できるよう努めるとともに、啓発活動や自主防災組織活動の促進、災害協定の充実に努め、自助・共助・公助における体制の強化を一体的に推進してまいります。

○議長（藤野菊信君） 駒野孝一郎君。

○6番（駒野孝一郎君） ご説明、ご答弁、ありがとうございました。

住民への周知は非常に重要ですので、また今後、6月、7月以降は自然災害が多くなる時期ですので、今後も定期的に継続した住民への災害に対する備えの周知をお願いしたいと思います。

次の関連質問に移ります。

生活や生命の維持にライフライン確保は大変重要です。

そこで、ご質問いたします。

オール電化設備から、エネルギー分散型の避難所整備が求められております。これは災害対応型のガス供給体制、バルクシステム等のことですが、このことについて、今後の越前町の考え方について、町長にお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） エネルギー分散型・災害対応型のガス供給体制とは、大規模災害によってライフラインが寸断された状況においても、LPガスなどのエネルギー供給を維持・確保するためのシステムです。具体的には、災害対応型LPガスバルク供給システムが挙げられます。

この災害対応型LPガスバルク供給システムとは、LPガスのバルク貯槽、ガスメーター、ガスホースなどの供給設備と煮炊き釜、コンロ、暖房器具、発電機などの消費設備をセットにしたものです。

大規模な災害が発生した場合、ライフラインである電気やガスの供給の停止期間が長期にわたる可能性があります。また、近年頻発する自然災害では、避難生活が長期化する傾向にあります。このため、そこで生活している人たちの健康を守り、高齢者等の災害関連死を招かないようにするためにも、エネルギーを分散化し、必要な対策を取って、生活環境を維持していくことが大事になってきます。

議員ご指摘のエネルギー分散型での確保については、その必要性は認識しておりますが、災害対応型LPガスバルク供給システムの整備には、コスト面や設置

場所、管理方法等を考慮する必要があるございます。町といたしましては、避難所として使用する公共施設は、災害時には電力供給などの機能を維持することが重要と考えておりますので、今後もエネルギーの一つとして、コストや管理方法についての情報を収集し、システムの整備や災害時の対応など総合的に検討してまいります。

○議長（藤野菊信君） 駒野孝一郎君。

○6番（駒野孝一郎君） ご説明ありがとうございました。

今後も情報を収集して、システムの整備や災害時対応など、ガス供給対策等を含めた総合的なご検討をお願いいたしたいと思います。

以上で、私の初めての一般質問を終わらせていただきます。ご答弁ありがとうございました。

（午前11時31分 終了）